

海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1977 7,8合併号

- 農民組織に関する一アジア人の見解
- バングラデシュ 外資導入に積極姿勢
- タイ ジャスミン香油工場の建設へ

目

次

1977-7, 8

農民組織に関する一アジア人の見解	Dr. Bunyaraks Ninsananda	1
------------------	--------------------------	---

海外の動き

バングラデシュ 外貨導入に積極姿勢	5
台湾、インドネシア 合併でメイズ・大豆開発	5
アジア開発銀行 灌漑、ネパール森林開発に技術協力	6
フィリピン・ココナツの改植 高収量矮性雑種を導入	7
フィリピン アバカ表皮の開発利用で新内装建材製造	8
フィリピン 作物保険機関の創設へ	9
フィリピン 綿花自給で5カ年計画を推進	10
タイのカボック、品不足で庭先植えの提案	11
タイ、アジア初のジャスミン香油工場の建設へ	13
タイ・牛肉関係者 対日輸出の政治的措置を要請	13
ネパール 深刻な食糧不足	15
世銀、第2世銀の農業融資	16

政府経済協力

イエメン・アラブの地方水道計画、ビルマの農機具工業プロジェクトなどに借款供与	17
ネパールなど4カ国に農業倉庫などを贈与	18

国際協力事業団便り

「ランボン農業開発エバリュエーション調査団」帰国	19
「インドネシア・ボゴール農科大学農産加工協力実施調査団」帰国	20
インドネシアより家畜衛生協力実施協議調査団帰国	20
「南スラウェシ地域農業開発計画策定プロジェクト計画打合せ調査団」帰国	21
タイ、マレーシアより技術協力調査団帰国	21
ビルマ、フィジーより林業調査団帰国	22
「イラク農業復興計画事前調査団」帰国	23

農民組織に関する一アジア人の見解

タイにおける実情と課題

Dr. Bunyaraks Ninsananda

第3次国家経済社会開発計画(1972-1976)の期間中に強調されていた国内農民組織はどの程度強化されたか。その進展度、問題点等を概略分析し、今後の参考に供したい。なお、本文中、個人の問題に関する意見は筆者自身のもので、政府機関筋、あるいは第三者の指摘でないことをお断りしておく。

第3次国家経済社会開発計画の期間中における農民組織強化に対する予算割当は、約17億6百万バーツであった。この額は農業信用、研修、展示プロジェクトなどの直接的振興対策および間接の補助対策を通じて行なわれるもので、第3次国家経済社会開発計画の農業開発資金総額に占める比率は12%であった。

現在、タイには3つの重要な農民組織がある。それは①農業・協同組合銀行(BAAC)の組合員農家②農民グループ③農業協同組合である。個々の農民は一つの組合にしか登録できないが、これは農民グループの規則に違反すること、農業・農協銀行の貸付金の重複を防止するなどのためにとられている措置である。1976年には、これら3つの組織は合わせて約118万の農家をもち、国内農家数の約23%を占めている。3組織に登録した農民数は71年～76年間に97%増加したが、国内農家総数に占める比率からみれば約77%は未加入のまま組織外に取り残されており、この数字はそのまま組織発展の困難さを物語っている。というのは、組織発展を妨げている種々の要素に対する解決策の検討が殆んど取りあげられていないことに加えて、この分野でまだ研究されていない構

造的な問題をなおいくつか残しているからである。

そこで本小論では、①組合員の分布②開発政策③相互協調——等の実情にスポットをあて、組織発展を図るうえでの問題点を探し出すことにしたい。

3つの小農組織は現在、組合員の地域的分布の不均衡と、これら組織の組合員、非組合員の財政的処遇の不平等問題に直面しているといえよう。76年の組織加入率状況をみると、中央の比較的富裕な農家が約37%であったのに対し、貧困な東北地方の農家は約18%という低率であった。この原因は、農民組織の結成に対する小農クラスの無関心さの程度を単に反映しているとの見方もあるが、国内の農業普及担当官吏の配置比率が不均衡であったことも多分に影響しているものと思われる。農業協同組合および農業グループの組合員の多くは高収入農家である実情をみると、農業・農協銀行(BAAC)は、信用第一主義で組合員募集を行なってきたであろうことは十分に想像できよう。

もともと農業協同組合の外に農業グループを設立することは、主として将来農業協同組合を結成

する道を開く農民訓練のためのもの、つまり予備農協組織としての性格をもっている。しかし、農協はこの農業グループを育てる具体的な戦略を明確化していない。1973年—1976年期間に農協へ加入登録した農民グループの件数は僅か2件で、これは農民グループ総数の0.07%である。

農業サービス業務が農協と農民グループの主要活動であれば、農業・農協銀行の設立はこれら2つの農民組織をおびやかすであろうことは十分に予想できる。農業・農協銀行が農業信用貸付金を多く貸し出すほど、他の農民組織からの転向を誘発し、タイにおける農民組織の効果的な結成を弱体化させることになるであろう。農民グループが農協に加入する率を低めている原因は行政面にもある。農民グループと農協が異なる行政局に所管されるため、業務調整がスムーズに行なわれにくい点である。また貸し付け金の利率も農民グループの発展に農協が積極的にならない阻害要因になっているように思われる。というのは農業・農協銀行の規定で農協に対する農業信用貸し付け金を9%という特恵利率にしている。農協はそれを12%で貸し出すので、農協本来の経済活動を犠牲にして利率3%の手数料取得に力を入れるからだ。これは数字が裏付けている。1973年にみる農協の金融取引きの約72%は貸し出し業務から生じたものであった。さらに73年に貸し出し資金から生じる利子から得られた農協の収入は、農協収入総額の約95%にも達している。

このような悪い結果が生じるのは農協自体の利潤動機にも原因はあるが、一方で他の経済活動部門における農協の役割を助長する一定の戦略を欠いている点を指摘することができよう。これは先にも述べたように政府諸機関、特に農業普及および農協振興局間の協調性の不足を反映していることはまちがいない。

有効な農業信用貸し付け制度は、総合的な農業振興の見地に立つものであるから、農業・農協銀行の機能を効果的にするには、農業普及および流通販売面も包含することが望まれるが、そこまで機能を拡大した場合、農協機能と重複するので、この

点をいかに調整するかという問題も検討しなければならない。

タイにおける小農組織の構造上の問題点は過度集中構造のような他の多くの分野に拡大されている。この小論は、この分野における学者の便益のためにタイの農民組織のいくつかの構造上の問題を見極めようとする予備的な試みにしか過ぎないことは冒頭に述べた通りである。タイの農民組織を創出、発展させていくうえで直面する問題は複雑で入り組んでいるから、この分野の研究掘り下げは今日まで十分な成果をとげていない。しかし、これまでの研究をふまえ次の結論を想定することができよう。

農民組織の組合員は比較的裕福な農民で構成されているようにみえるので、問題は貧農が農民組織の提供するサービスから利益を収得することが不可能であるかも知れないという点である。このことは組合員構成の理由と結果について詳細に研究する価値をもつ。フィリピンが7 ha (43.5 ライ)以上の農地を保有する裕福な農民を予備共同組合的な組織に加入することを防ぐ措置を講じているのは大いに参考になる。ここでは収入分配の改善を促進する一つの手段として農民組織を利用する計画をたてている。総合的な実行手段をもたない小農組織を促進させるには全体計画と相異なる地域別到達目標が必要で、これが欠落すれば組合員の地域分布上の不均衡は必然的に起ってくる。従って、この問題を克服するには、国内の異なる地域における農民組織の開発と組織に関する全国計画が作成されねばならぬであろう。農民グループと農協の発展に責任を負うべき機関間の協調の欠除から生ずる農民組織の開発に対する総合的研究が欠除しているのが実情である。

農業・農協銀行の組合員組織化は、農協助成の目的と直接摩擦を生じよう。農業・農協銀行に与えられる優先権は農協を犠牲にして多くの農民を引きつけられると思われるからだ。また、一方で農業・農協銀行が流通販売および生産関係の業務サ

ービスを行なわなければ重要な触媒として農業信用貸付金を利用したとしても、総合的農業振興の利点を失なうという矛盾を生ずる。解決策としては農業・農協銀行組合組織の解体と農協経営に加えて、農協を通じての農業信用貸付業務の拡大が考えられる。そこで次に農協の農業信用貸付金の機能をみると、現在の過度の強調ぶりは、農協側における3%の利幅と経営マインドの欠除が一番にあげねばならない。当然このような農協経営は改善されるべきである。もし農協が農業信用事業のほかに生産、流通販売、信用事業を含む協同組合網のもとで、完全な農業信用制度を達成するための手段として、効率的に農業信用事業を利用するには、それぞれの専門職員を雇用する政府の援助が必要になってくる。

第4次国家経済社会開発計画(1977～1981)では、これらの構造上の問題点のうち、特に農民組織の総合開発に関する一定の政策欠除を認めている。この計画は他の全ての農民組織はなんら明確な指標の定めをもたない予備農協組織でなければならないという一般的な政策をつくることは別にして、その状況を調整するための政策を定めていない。一定政策の欠除は、主として現在の状況にのみこだわる政府機関の立案者の失敗であろう。

農民グループの結成に関する法律は、同グループが予備農協組織に組織替えするために組織されるものであると規定している。成熟した農民グル

ープの農協への組織替えの失敗は、法的枠組の欠除もしくは規定された目的の欠除に由来するものではなく、部局間の縄張り争いの産物と考えられる。というのは両組織を助長する責任は異なる政府機関に付与されているからである。

他の農民組織を予備農協組織に編成替えする計画の重要性を再認識することは、官僚的な問題の解決の必要性というまでもなく、単に現行政策の繰返しということができよう。また、政府官吏による農協経営の厳密な監督に関する計画の勧告は、もし官庁の形式主義と官僚的保護への依存心が結果的に伴うことになれば、農協の発展に支障をきたす。

第4次計画は、組織に対してより多くの低所得農民を加入させるかといった政策にふれていないだけでなく、これら組織の組合員における地域間格差についても考慮が払われていないので、先にもふれたこの問題に悩まされている北東部農民の組織加入率は今後も最低を続けるであろうし、国家保障を妨げる要因として残存する。

以上のようにタイにおける農民組織の構造上の問題は、政府が農民組織を再編成することに抜本的対策を講じなければ、現状打破するのは難かしい。しかし、それを行なうには、十分な将来の見通しと綿密な構想を必要とするばかりでなく、官僚機構の改革も同時に進められなければならないので、一朝一夕にはことが解決しないであろうことは認めざるをえない。

農民組織組合員数

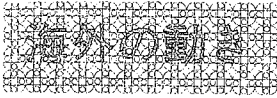
農民グループ	1971	1976	増減比率
組織数	4,195	3,037	- 27.60
組織員	205,448	283,742	+ 50.62
組織当り平均組織員数	47.98	103.18	+ 115.05
農業協同組合			
協同組合数	625	495	- 20.80
組合員数	261,396	379,530	+ 45.19
組合当平均組合員数	418.23	766.73	+ 83.33
農業・農業協同組合銀行			
組合員数	262,081	516,314	+ 97.00
3 農民組織全組合員数	728,925	1,179,586	+ 61.83

地域別 3 農民組織組合員数 (1976年)

	組合員数 (家族)	全農家戸数	全農家戸数対 組合員比率
中部	367,217	1,002,860	36.62
北東部	381,471	2,117,943	18.01
北部	299,073	1,274,459	22.47
南部	131,825	644,738	20.13
全国	1,179,586	5,050,000	23.36

地域別農業グループおよび農業協同組合の作付面積 (1976年)

農民グループ	作付面積 (ライ)	組合員 農家戸数	1戸当り 平均作付面積(ライ)
全 国	3,683,421	120,103	31
中 部	1,120,137	35,456	32
北 東 部	1,369,580	30,862	32
北 部	855,598	11,070	28
南 部	338,106		31
農業協同組合			
全 国	5,512,344	186,505	30
中 部	1,291,023	46,789	28
北 東 部	2,461,903	68,737	36
北 部	1,312,473	52,967	25
南 部	446,945	18,012	25
両農業組織合計	9,195,765	306,608	30



バングラデシュ 外資導入に積極姿勢

バングラデシュの報道筋が伝えるところによると、同国政府は輸出指向型産業を育成すべく、外国人による投資の奨励・保護を内容とする法案作成を進めている。これは外国投資家に与えられていた従来の便宜を法的に裏付けるとともに、2、3の新たな投資措置を設けるというもの。

※71年の独立を契機に、アワミ連盟政権は社会主義経済の導入を前面に掲げ、民族資本およびパキスタンなど外国投資による重要産業を全て国有化した。75年末に成立した現ジャウル・ラーマン政権は、国内経済立て直し策として、前路線を変更、民間資本の育成に力を入れはじめている。具体的にはこの2年間に輸出入取引の民間部門への開放、国有化企業、茶園等の一部を民間へ払い下げる一方、私有財産の国有化にさいし、補償金支払いの保証を憲法にもりこんだ。

※76年度の外国人による投資認可件数は9件、総額267万USドル。内訳は、アメリカ、イギリス、日本、韓国、香港、スイス。他に現在申請中のものとして、ポンプ用エンジン製造工場、深海漁業、魚加工業、薬品製造工場など6件がある。

台湾、インドネシア 合併でメイズ・大豆開発

このほど台湾の経済部筋が伝えるところによれば、台湾とインドネシアの民間とが合併会社を設立、インドネシアでメイズ、大豆を栽培し台湾に輸出

する事業計画を進めている。

合併事業の規模、概要については明らかでないが、台湾側はすでに専門家をインドネシアに派遣、1,000 haの開発予定地の選定を終えているもよう。同筋によれば、台湾の雑穀基金会、台湾糖業公司、行政院退除役将兵就業指導委員会および関係業界が5,000万元を共同出資して海外雑穀開発公司を設立、インドネシア・メイズ社との間で合併会社、雑穀開発会社を7月中にも設立するという。

アジア開銀

バリ灌漑、ネパール森林開発に技術協力

アジア開発銀行（ADB）は7月5日、インドネシア・バリ島の灌漑プロジェクトおよびネパールの森林開発に技術協力することを決めた。ADBの発表による協力内容等は次の通り。

バリ灌漑プロジェクトへの協力

農業生産増大をめざし灌漑施設を修復、拡張するプロジェクトを形成し、プロジェクト実施の第一段階でカバーする優先地域での可能性調査の準備を進めるため7月より6カ月の予定でコンサルタント・チームを派遣する。予定される第一段階のプロジェクトの内容は2万 haの灌漑整備、農業サービス、農道その他のインフラ整備など。プロジェクト実施機関は水資源開発総局で、本技術協力の現地通貨所要分はインドネシア政府が負担。また、外貨所要分はECとADBとの間で結ばれた協力協定に基づきECの技術協力資金から支出される。

バリ島は面積5,600平方Kmで全国土の0.3%を占めるが、人口は全国民の1.8%と人口密度が高く、開発が進んでいない。気象、土壌条件は、一般的に農業に適しているが、伝統的農法、水利、インフラの未発達が生

産のネックになっている。

ネパール・サガーナス森林開発プロジェクトへの協力

サガーナス山系ジャナカプール地区に産業・家庭用の薪を生産するための森林プロジェクトを形成する。本年初頭、F A Oにより実施されたサガーナス森林開発プロジェクト（1万haを伐採し、跡地に育ちが早く使途の広い樹種の造林を進めるもの）に関する調査をレビューするとともに、関連データの収集、系統的な造林計画作成に資するため現地調査を実施する。プロジェクト実施機関は森林省。なお、本技術協力はA D BとF A Oとの間で結ばれている経費分担協定に基づきF A Oの投資センターが実施する。

フィリピン ココナッツの改植

高収量矮性雑種を導入

フィリピンでは、現在栽培されている在来ココナッツ種を高収量 性雑種に植え替える改植計画に着手している。

同国のココナッツは甘蔗に次ぐ輸出商品作物で、世界の主要生産国の一つに数えられているものの、栽培品種はラグナ種など在来種が多く、ha当りのコブラ生産量も1トンときわめて低い。克服策としてアフリカ、マレーなどの高収量品種に着目、象牙海岸よりMalayan Dwarf種とAfrican Tall種との交雑種を改植品種として導入。目下、ココナッツ庁（P C A）がミンダナオのアグサン・テル・ノルテ州とパラワンの育苗農場で試植中であるが、良好な結果が得られれば1980年までに、改植用ナッツを国内生産し、全国的に配布するとしている。発表されている輸入雑種と在来種との特性比較は次の通り。

	年間ナッツ生産数(1本)	コブラ生産量(ha)	成熟年数	寿命	樹高
輸入雑種	300~400個	5~7トン	3.5年	30年	3.5m
在来種	40~50個	約1トン	5~7年	70 "	

輸入雑種の1本当りナッツ生産数に比べコブラ生産量が少ないのは、ナッツが在来種より小さいことによる。輸入雑種は寿命が在来種の半分以下だが、30年ごとの改植により補える。雑種はコブラ生産量が多く、しかも樹高が3.5mと極めて矮性であることから、ルソン、レイテなどの台風被害地域での栽培を有利にする。

P C Aは、前出雑種に加え、Red Malayan Dwarf, Malayan Yellow Dwarf, Red Cameroon Dwarf, Green Dwarf の4品種を試験栽培し、徹底した観察、研究を進めていると伝えられる。

※本年3月にP C Aが発表したココナッツ改植計画によれば、本年なかばにまず輸入雑種のナッツ約4万個を全国50の農園(合計250ha)に植え付ける計画をもつ。

フィリピン

アバカ表皮の開発利用で新内装建材製造

近着の資料によると、フィリピンの家内工業開発公社(C I D E)と家内工業開発庁(N A C I D A)は、アバカ(マニラ麻)表皮の繊維を合板に張りつけ、天井板や壁板など内装用建材にする製造方法を開発した。

アバカの表皮は、これまでピコール地方など一部で手工芸品用に利用されているものを除いては、利用価値が認められず、収穫後、焼き捨てられていた。同国では、化学繊維の抬頭で衰退したアバカ産業の再興策を模索中であることから、この新利用法の開発は、アバカ産業関係者の注目を集めている。

アバカ表皮繊維利用の内装建材製造法は、繊維の長さや色を統一するため、

長さ、乾燥度合により表皮を分類。次にはく皮機にかけ繊維分とくずに分け、繊維分を乾燥させ、繊維分を合板の上で平らに伸ばし加圧してのり付けをするもの。この新建材は極低温にも強いことがC I D Eの実験で確認され、温帯地方での使用に適するとの判断からC I D Eは、日本、韓国、中国への輸出を検討中。

フィリピン

作物保険機関の創設へ

同国の政府銀行Land Bank of the Philippines筋が明らかにしたところによれば、同行は作物保険制度を実施するため、Philippine Agricultural Insurance Systemを創設する。

同筋によるP A I Sの特徴は次の通り。Masagana 99 プログラム（稲作農民に農業資材、資金を貸しつけ増産を図ろうとするもの）参加農民に対する強制保険としての性格をもち、自然災害による被害のみを保証し、保証対象は投入された生産材のみに限定する。保険料は被保険物の価格の9%で、うち農民が2%を支払い、残りはMasagana 99 の融資銀行が2%、政府が5%を負担する。保険加入者は①推薦された農作業を実施すること②被害の防止あるいは最少限に食い止めるため適当な措置を講ずること③被害が発生した場合は規定期間内に届け出ること——を遵守事項とする。

予定される資本は、P A I S創設に伴ない廃止されるAgricultural Guarantee Fund の資金1億2,500万ペソとL B Pが本年と来年2カ年に分けて出資する1億2,500万ペソ、合計2億5千万ペソ。

L B Pは被保険物を再保証するため国際的保険機関に加入するとの姿勢を示している。具体的実施に関しては、大蔵省、農業省、農地改革省、自治・地方開発省、中央銀行、保険会社、商業銀行などの主脳で構成される委員会で協議するもよう。

なお、LBPは1968～75年における台風、洪水、病気による作物被害総額は24億5,000万ペソにのぼると報告している。

フィリピン

綿花自給で5カ年計画を推進

同国の政府機関Philippine Cotton Corporationは綿花の自給を目指し5カ年計画に取り組んでいる。

政府資金2,500万ペソを導入して進めている同計画では、初年度に当たる本年に1万ha、2年次4万ha、計画の終了する5年次には13万の農民による9万ha、5万トンの綿花生産が目標。5万トンの綿花は1982年の予想需要の92%に当るとされる。計画終了後には余剰生産物を輸出に向け、最終的には東南アジアの原綿需要をまかなう。計画の5年間で3億ペソ（1ペソ＝約40円）の収益、1億9,500万ドルの外貨削減が期待されている。

計画によると調査により棉花栽培に適すると確認された16の州が栽培適地とされ、計画期間、さらに今後20年間の棉花栽培重点地域になる。栽培適地はIlocos Norte, Ilocos Sur, La Union, Abra, Cagayan, Isabela, Bataan, Pangasinan, Pampanga, Nueva Ecija, Tarlac, Zambales, Mindoro Occidental Laguna, Palawan, Iloilo 各州の合計26万haで、これらで棉花が栽培されれば、同国が自給を達成し、輸出国になる可能性は十分にある。

16州のうちCagayan, Isabela, Pangasinan, Pampanga, Mindoro Occidentalの5州が棉花栽培の中心で栽培品種は“Deltapine 16”が適種として確認されている。

PCCのChairmanを兼務するタンコ農相は綿花自給計画に関し次のように語っている。「政府の専門家の研究でフィリピンに適した栽培技術が確

立されているが、フィリピンの土壌は棉花栽培に適さないと誤信している者が多かったため普及されなかった。PCCは棉花を栽培する農民グループに対して融資するとともに栽培技術を普及し、政府支持価格で買付けているので、栽培農民の利益は確実である。」

PCCはこれまで農民融資、技術普及を通じて2,600 ha、4,000の農民に棉花栽培を普及してきた。また、綿花の増産に伴ない綿繰り工場が必要となるが、PCCは、本年1月、Pangasinan州に年間5,000トン規模の工場を完成しており、さらに今後、10工場を建設する予定。

× × ×

最近、植産局がIlocos Sur州のBantay Cotton Experimental Stationで実施した試験では、ha当り2.5トン、9,645ペソ相当の棉花を生産している。同局ではこの試験結果に意を強くしPangasinan州の棉花生産を現在の2,000 haから5倍の10,000 haへと拡大普及をすすめる方針。

また、同局によると棉花栽培の純収益はha当り1,350ペソと、北部ルソン・イロコス地域で多く栽培されているタバコの同880ペソよりも高く、栽培も簡単という。

タイのカポック、品不足で庭先植えの提案

Thai Meize and Produce Traders Associationのカポック繊維小委員会は、政府に対し、全国レベルで農家や農園の周囲にカポックを栽培する奨励策を講ずるべきだと勧告している。同勧告の強調する点は、全国で一家族が10本のカポックを植えれば年間数100万バーツ相当の生産が期待でき、農民の副収入源となるのみでなく、大きな外貨獲得源になるというもの。

カボック繊維の輸出は、長年競争関係にあったベトナム、カンボジア両国が戦争の打撃からまだ立ち直っておらず、加えてタンザニア、インドネシア、スリランカ等の輸出国も量的には低いところにとどまっているため、最近ではタイが最大の輸出国になっている。同国の昨年のカボック繊維輸出実績は2万721トン（前年比40%増）、2億8,640万バーツ（同比70%増）であった。

国内用途は、繊維はパルプ、人形、女性靴のヒールに、種子油は食用油、化学品製造に、核はマッシュルーム栽培の材料と多方面にわたり、無駄がない。国内外の需要の伸びも順調で、これにともない、価格も上昇の一途をたどっている。76年の初期と後期を比較すると国内価格は60 Kg当り659バーツから1,069バーツへ、輸出価格はトン当り1万2,489バーツから2万6,029バーツへ急騰した。これは品不足が最大の原因で、同小委員会によれば、国内にある100社以上のカボック加工工場が原料不足で稼働率50%程度に落しているという。

カボック栽培は、甘蔗、キャッサバ、豆類に比べ利益率が低いので、タイでは転作による生産減少の傾向にある。作付面積は66～67年に33万ライであったが、75～76年には29万3,000ライへと減少。

同小委員会がこのほど勧告を行なったのはこのような現状から、本年のカボック輸出はよくて約2万トン（3億5,000万バーツ相当）程度と前年を上回る量を予測しているものの、今後輸出価格が現在以上に高騰すれば、海外需要家は代替物に走ることが懸念されるので、作付面積の拡大と価格安定措置の実施で対応したいとの姿勢があったものと思われる。いずれにしろカボックは多年性で手間もそれほど要しないことから、集荷方法などの問題はあるものの勧告通りの栽培が促進されれば将来発展の可能性は十分にある。

タイ、アジア初のジャスミン香油工場の建設へ

世界で3番目、アジアでは初のジャスミン香油抽出工場の建設計画がタイで進行中。

この計画は、タイの薬・化学品会社 Panpharma & Chemical Co. Ltd. が進めているもので全額タイ資本。同社筋はこのほど次の点を明らかにした。操業資本は5,000万バーツ。工場はバンコク郊外のミンブリーに予定、本年中に着工、来年中には完成する。規模は2トンのジャスミン花より50～60Kgのジャスミン香油を日産する。生産物の80%をヨーロッパ、アメリカ、日本等に輸出する。順調に進めば30億バーツ相当の外貨を獲得、3～5億バーツ相当の香料輸入外貨の削減を可能にする。原料のジャスミン花はトンブリー、ナコンパトム両県から集荷するほか、安定供給をはかるため、1,000～2,000ライ位のジャスミン農園を直営する。

採用する抽出法は多額の研究費と3年の期間を費して開発した。この方式で1トンのジャスミン花より23Kgの香油を抽出できる。これは、フランスとイタリアにある同香油抽出工場（抽出率＝トン当り1Kg）やタイのカセサート大学で開発した方法（トン当り2Kg以下）以上に効率がよい。品質面では、サンプルをアメリカ、メキシコ、西ドイツの有名研究機関に試供し、良好な結果が立証されている。

タイ・牛肉関係者

対日輸出の政治的措置を要請

タイの日刊紙バンコク・ポスト（6月22日付）は、政府機関 Preserved Food Organization のブラサート理事とタイ最大の牧場主チョクチャ

イ氏が6月21日、タイ政府に対し、対日貿易赤字を縮小するため日本がタイ産牛肉を輸入するような政治的措置をとるよう要請したと報道している。

同紙によれば、この要請は、タイ貿易委員会の対日輸出目標設定会議で行なわれたもので、同委員会のオブ会長をはじめ他の貿易関係機関の代表者は両氏を全面的に支持している。同会議では今年の対日牛肉輸出目標を1万1,400トン、約4億5,000万パーツ相当と設定。うち600トン、約1,800万パーツ相当は煮沸冷凍肉でPFOが、1万800トン、約4億3,200万パーツ相当は生冷凍肉でチョコチャイ氏が、それぞれ輸出する。

両氏はこの席で、日本がタイ製品、とくに牛肉に対して不公正な貿易障壁を設けていると強く批判した。両氏の指摘するところによれば、日本は、タイが口蹄疫汚染地域であることを理由に牛肉を輸入しないのに、アルゼンチンなどで牛肉部門へ投資し、輸入をも行なっている。アルゼンチンは口蹄疫汚染地帯であり、価格もタイに比べて高い。日本は昨年9万2,000トンの牛肉を輸入しているが、PFOに確約した牛肉300トンの輸入は実行されなかった。タイは牛肉輸出国として10指の中に入り、他の対日輸出国よりも日本に近い価格面では競争できる。

※タイ貿易委員会の設定した対日輸出目標（農業関連品目）を別表に示した。本年度目標は64品目、152億7,700万パーツ（昨年度目標は48品目、133億パーツ、実績は43品目、136億6,040万パーツ）。

なお、日タイ民間貿易合同委員会は7月11日から3日間、バンコクで開催。

品 目	単 位	目標値	単位当り 価格(USドル)	品 目	単 位	単位当り 価格(USドル)
Grains				Marine Products		
Maize	トン	750	100	Fish Meal	トン	25 100
Sorghom	"	60	85			
Black Matpe	"	33	757.58	Foodstuff & Animal Feeds		
Other Beans	"	30	300	Tapioca Flour	トン	200 175
Orchids, Oilseeds Oilseed Cakes				Tapioca Chip	"	50 105
Orchid Flowers	トン	1,000	-	Tapioca Pellet	"	150 100
Castor Seed	トン	30	375	Sugar & Molasses		
Kapok Seed	"	20	175	Raw Sugar	トン	500 254.50
Cotton Seed	"	10	170	Molasses	"	450 11.11
Sesame Seed	"	6	716.67	Canned Foods		
Oilseed Cakes	"	17	155.88	Canned Pineapple	ケース	100 9.13
Rubber, Timber & Lac				Canned Young Corn	"	5 16
Rubber	トン	210	750	Textiles & Jute Products		
Reclaimed Rubber	"	2	300	Thai Silk	㎡	60 5.50
Teak Conversions	㎡	25	680	Jute Products	トン	10 475
Other Timber Conversions	"	45	305.56	Wood Products		
Seedlac & Sticklac	トン	3	500	Parquet Floor	㎡	200 6.50
Fiber				Hardwood, Laminated Board	"	200 12
Kenaf	トン	20	300	Veneer Teak	"	400 1.30
Kapok Fiber	"	8	812.50	Hardboard, Fiberboard	トン	1 150
Frozen, Boiled Meat				Furniture	トン	2,000 -
Frozen Meat	トン	10.8	2,000			
Frozen Chicken	"	3	1,650			
Frozen Boiled Meat	"	0.6	3,000			

ネパール 深刻な食糧不足

ネパールの食糧公社(NFC)筋が最近明らかにしたところによれば、同国では干ばつと豪雨のダブルパンチで食糧の大幅減産が懸念されており、政府は国際援助要請を考えているという。

同筋によれば、昨年も食糧生産は不調で、主食で最大の輸出品である米は8%、21万7,000トンの減産だった。現在、西部および東部山岳地帯24地区では食糧不足により35万人以上の住民が苦しんでいることからNFCは、これら地方へ3万4,000トンの食糧供給を計画。食糧不足はメイズ収穫のはじまる11月半ばまで続くと思われるが、メイズ生産も豪雨被害が大きいので、もっと長びくものと予想されている。

世銀、第2世銀の農業融資

最近の世銀、第2世銀（IDA）の各国に対する農業関係融資を紹介する。

マレーシア（世銀から3,900万ドル、年利8.2%、返済期間17年、据置き3.5年）

6万の米作農民の生産増、収入向上をネライとした小規模灌漑施設195カ所の修復、建設工事。同プロジェクトの所要資金総額は8,900万ドル。

インド（IDAから2,300万ドル、サービス・チャージ0.75%、返済期間50年、据置き10年）

タミール・ナド州の灌漑施設の修復、近代化、拡張工事。ペリヤール・バイガイ水利系の灌漑ロスを縮小する。年6万トンの米生産増が期待されている。

アフガニスタン（IDAから1,200万ドル、サービス・チャージ0.75%、返済期間50年、据置き10年）

アフガニスタン農業開発銀行の小規模、農民グループ、農協への金融拡大。

インドネシア（世銀から9,800万ドル、年利8.2%、返済期間20年、据置き4.5年）

・8次灌漑プロジェクト（総額1億1,800万ドルのうちの6,300万ドルを融資）——東部ジャワの14万haをカバーするマディウン灌漑水系の7万5,000haを対象とした修復工事。マディウンで2,800haをカバーする地下水灌漑施設工事。西部ジャワのチウジュン灌漑水系の低位海岸

部 5,700 ha での洪水防御、排水工事。

・9次灌漑プロジェクト（総額 6,400 万ドルのうちの 3,500 万ドルを融資）

中部ジャワの 3 ha をカバーするスマラン——デマク・クドス灌漑水系での洪水防御、灌漑、排水工事。西部スマトラの 2 万 ha をカバーするスング——ダレ・シチウン灌漑水系の第 1 期工事（3,500 ha をカバー）。

タイ（世銀から 5,500 ドル、年利 8.2 %、返済期間 20 年、据置き 4.5 年）

北部チャオピア平原およびメクロン灌漑水系での灌漑施設修復工事。1 部地区では、13 万 7,000 人（平均栽培面積 2.3 ha）の年収が 1 万 6,000 バーツから 3 万 4,000 バーツに増大することが期待されている。



イエメン・アラブの地方水道計画

ビルマの農機具工業プロジェクトなどに借款供与

政府は、イエメン・アラブ（地方水道計画）、ビルマ（農機具工業プロジェクトなど）に対する円借款の供与を決定、それぞれの書簡交換を 6 月 15 日ナサ、6 月 22 日ラングーンで行なった。借款の内容、条件等は次の通り。

イエメン・アラブの地方水道計画（38 億 8,000 万円、年利 2.75 %、返済期間 30 年、据置き 10 年）

同国内の 10 地区に深井戸 50 本、貯水池 3 カ所、給水施設を建設し、地方住民および家畜の生活・飲料用水に供する。本借款は、計画の実施に必要な資機材（掘削機、送配水管など）や役務（深井戸掘削、給水施設建設工事コンサルタント等）の購入に使用される。調達適格国は日本および両国の合意する開発途上国。

ビ ル マ

・プロジェクト借款（195億円、年利2.75%、返済期間30年、据置き10年）

農機具工業プロジェクト（耕耘機、ポンプなど）等4プロジェクトの国産化率を向上するため、工場施設の拡張、改良に必要な資機材および役務を日本から購入するのに使用される。これら4件に対する協力は戦後賠償によって開始されその後も無償経済協力、プロジェクト借款により資機材、原材料を供与してきた。

・商品借款（90億円、年利2.75%、返済期間30年、据置き10年）
化学肥料、農機具などの資機材および付随する役務の購入にあてられる。
調達適格国は日本および両国が合意する開発途上国。

ネパールなど4か国に農業倉庫などを贈与

政府は、最近、ネパールなど4か国に対する農業倉庫などの贈与を決定し、それぞれの主都で書簡交換を行なった。贈与の内容は次の通り。

（ネパール）

ジャナカプール県で建設する農業倉庫の資機材調達のための1億5,000万円。日本の技術協力により進めている同県農業開発計画の中で役立つものと期待されている。

（バングラデシュ）

貯蔵能力1,000トンの食糧倉庫15棟の建設に必要な資機材調達にあてる1億5,000万円。

（インドネシア）

南スラウェシの養蚕センターおよびサブセンター内の桑園灌漑施設整備に必要な資機材調達にあてる1億円。これらセンターは日本の技術協力により進められている養蚕開発プロジェクトの拠点としての機能をもっている。

(タイ)

スハンプリ稲作試験場の灌漑農業に関する研究および研修施設の建設にあてられる1億2,000万円。同試験場は、日本の技術協力により進められている灌漑農業開発計画下の研究、教育に供される。

国際協力事業団便り

『ランボン農業開発計画エバリュエーション調査団』帰国

6月7日から6月30日までの24日間、インドネシアのランボン農業開発計画協力事業の実績を分析、評価し、協力協定終了後(本年11月に終了)の取扱いについて協議することを目的とした調査団(紙谷貢・農業総合研究所海外部長以下5名)が派遣された。

全ランボン州をカバーする本事業は①展示農場を通じた水田開発②高地畑作開発③テギネネン農業普及センターでの試験、教育、種子生産など——を進める3つのサブ・プロジェクトで協力開始から4年半を経ている。

調査団筋が明らかにした調査結果は概要次の通り。計画全体としては、普及員への技術移転の程度、計画参加農家の増加傾向、などの点から成功に向かっていている。サブ・プロジェクト別にみると、水田開発は、技術移転、増産面で当初の目的を達し、参加農民に貸し付けた農業資材の回収率も100%に近い。畑作開発は、間・混作の技術体系確立を目指しているが、未完成なので、今後も引き続き協力が必要である。現地農民の経営単位は小規模だからアラン・アランの草原開発で農地を拡大する必要がある。テギネネンセンターでの協力は、カウンターパートの欠員、機材の未到着、日本人専門家の欠員などで研究が遅れている。日本の無償協力でランボン州内の15カ所に農村普及センター(REC)の建設が予定されているので、同普及センターを拠点とする普及員をテギネネンセンターで教育することが良策だ。

『インドネシア・ボゴール農科大学

農産加工協力実施調査団』帰国

6月10日から25日までの16日間、同大学農産加工学科の拡充計画に対する協力実施調査団（杉二郎・東京大学名誉教授以下5名）が派遣された。

本調査の目的は、計画の妥当性の検討、確認および協力事業の内容、方式の選定など協力計画案を作成すること。

調査団筋によれば、穀物、キャッサバ、植物油等の加工技術分野が対象にあがっている。今後の方針については現在、検討中。

本件に関し、昨年3月に予備調査が実施され、イ国側が極めて熱心に日本の協力を期待していることを確認しており、日本側は、農産加工に関する教育協力として幅広い協力効果を上げ得るものと見込んでいる。

インドネシアより家畜衛生協力実施協議調査団

帰国

6月21日より7月13日までの23日間、同国スマトラ島で進める家畜衛生技術協力の実施内容を協議するための調査団（緒方宗雄・農林省畜産衛生課課長補佐以下4名）が派遣された。

調査団は畜産総局など関係機関との協議の結果、具体的協力内容について双方合意に達したので、3カ年にわたる技術協力が始まることになった。

協力内容は、北スマトラ州メダンおよびランボン州タンジュンカラに建設される家畜衛生センターを中心に家畜病の調査、診断、試験、ワクチン等の試作および技術者の訓練など。これには、微生物、血清診断、鶏病、疫学、病理などの分野の専門家派遣が予定されている。

『南スラウェシ地域農業開発計画策定プロジェクト 計画打合せ調査団』帰国

6月22日から7月9日までの18日間、南スラウェシ農業開発計画策定プロジェクトの打合せ調査団（伊東信吾・東京農業大学教授以下2名）が派遣された。

本調査団は、農業省官房計画局など現地関係機関と今後のプロジェクト運営方針を検討するとともに、短期専門家の派遣、カウンターパートの受入れ研修、機材供与などについて協議した。

昨年12月より始まった本プロジェクト目的は、特定農業案件が対象ではなく、地域開発計画策定の考え方、ノウハウを現地技術者に伝えること。骨子は現地側カウンターパートとともに最初の18カ月で第2次5カ年計画の南スラウェシの部分レビューし、残りの12カ月でJeneponto, Enrekong 両県で具体的プロジェクトを作成し可能性調査を実施するといったプロセスを通じて、現地側カウンターパートの計画策定能力向上を図る。

タイ、マレーシアより技術協力調査団帰国

6月22日から29日までの8日間、タイ、マレーシア両国へ技術協力調査団（木幡昭七・外務省技術協力第1課長以下4名）が派遣された。

本調査の目的は、両国に対する技術協力の現状、問題点および今後の取り組み方について両国の技術協力窓口機関、経済技術協力局（タイ）、経済計画庁（マレーシア）などと協議すること。

調査団筋によれば、両国とも日本の技術協力を要望する声は高く、マレー

シアでは本調査の実施を高く評価し、毎年定期的の実施してほしい旨の要望があった。両国とも多くの新規案件があげられたが、うち農業に関するものとしては、タイ——園芸研究センター、国立雑草研究所に対する協力、カセサート大学の施設整備、蘭草の専門家派遣など、マレーシア——森林改良に対する協力、稲作機械化に関する機材供与などがある。

ビルマ、フィジーより林業調査団帰国

6月15日から7月5日までの21日間、ビルマのアラカン山系での林業開発技術協力事業について協議するための調査団（名村二郎・国際協力事業団林業開発協力部長以下4名）が派遣された。

調査団筋によれば、木材公社、林野局など関係機関との協議、現地調査の結果、山地林の伐採・搬出技術体系の確立を目的とし、山地林開発技術センターでの技術開発と訓練、モデル施業林を通じての技術移転を内容とする協力について原則的に合意した。正式な協力取りきめは、今後の調査実施をまつが、第3次4カ年計画が来年4月より始まるので、同計画期に合わせた技術協力が予定される。

5月30日より6月14日までの16日間、フィジーへ林業開発予備調査団（渡辺定元・林野庁林道課課長補佐以下3名）が派遣された。

本協力案件は、同国タベウニ島でのココナッツ林開発計画を作成するもので、本調査の目的は、ひき続き実施する航空写真撮影を主とする実施調査の進め方について、同国政府と協議すること。

なお、実施調査は7月6日より50日間の予定で実施中。

「イラク農業復興計画事前調査団」帰国

6月14日より7月6日までの23日間、イラクへ稲作開発を中心とする農業復興計画事前調査団（大戸元長・海外農業開発協会理事以下6名）が派遣された。

本件は、米増産の可能性検討、増産の手段などについてイラン政府からの調査要請に応えたもの。本調査は要請内容の確認、米作事情の把握および協力の可能性検討を目的とし、現地政府関係機関で事情聴取、資料収集するとともに、チグリス、ユーフラテス川沿岸の米作地帯を調査した。

調査団筋による調査結果は概要次の通り。昨年の稲作面積は5万3,200 ha、ha当りの平均収量は3トン。栽培様式は、河川、水路から取水する乾期灌漑直播栽培と下流デルタ（沼沢周辺）の滞水移植栽培とに大別される。河川水が豊富なことと土地が均平であることから基盤整備は比較的容易である。また沼沢の水利用も可能なので稲作面積の拡大には期待がもてる。同国は現在、10年後の完成をめざし大規模かんがい工事を推進しているが、現時点で可能な増産対策は、既存施設の有効利用、圃場整備、二期作の導入および栽培方法の改善などだ。今後の協力方針については、本調査の結果をふまえ、現在、検討中。

海外農業開発
第 31 号

1977. 7. 15

定 価 500円

年間購読料 6,000円 送料共。
(海外船便郵送の場合は 6,500円)

発行所 社団法人 海外農業開発協会
発行人 岩 田 喜 雄
編集人 小 林 一 彦

〒 107 東京都港区赤坂 8-10-32 アジア会館

TEL (03) 478-3508

印刷所 巧房 仲 村

TEL 0429-42-8575

海外農業開発 第 31 号

第 3 種郵便物認可 昭和52年 7 月15日発行

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS